

◆危険物取扱者保安講習受講サイクルにつきまして

いつも弊社出版物をご利用いただき、誠にありがとうございます。危険物取扱者講習の受講サイクルが、平成 24 年 4 月から次のように変更になりました。

弘文社編集部

危険物取扱作業の従事区分	保安講習の受講サイクル
継続して従事している者	3 年以内ごとに受講
新たに従事する者	新たに従事し始めた日から1年以内に受講，以降講習を受けた日以後における最初の 4 月 1 日から 3 年以内ごとに受講
新たに従事する者で過去 2 年以内に免状の交付又は講習を受けている者	免状の交付を受けた日又は講習を受けた日から 3 年以内に受講，以降 3 年以内ごとに受講
従事しなくなった者又は従事していない者	法令上，特に受講する義務はない